

9月定例会 天守閣木造復元の継続審査反対討論 江上ひろゆき議員(10月12日)

破綻した2020年天守閣木造化計画 「市長は議案取り下げを 議会は否決を」



10月12日の本会議で、名古屋城天守閣にかかる特別会計予算を継続審査することに対し、江上ひろゆき議員が反対の討論を行いました。

10月、市長は突如天守閣木造化計画の完成期限を2020年から2022年へ延長。しかし2020年が計画の不可欠の構成要素である

ことは、市側の資料・発言からも明らかです。江上議員は、大元が崩れた天守閣木造化計画はもはや議案として通用しないので、市長には議案取り下げを、議会には継続審査ではなく否決を求め討論しました。以下概要です。

継続審査の必要なし 否決を

この議案は、東京オリンピック開催時の2020年7月完成を実現するために6月議会で提案されたものです。完成期限は優先交渉権者を決め、事業を進める公募の前提条件であり、期限の変更は、議案そのものを否定するものです。

手続き無視

第1に、優先交渉権者を定める実施公告などのどこにも期限変更についての条項はなく、市側の判断によるものであると審議で明らかになりました。

また、6月議会の議案説明で、「2020年7月までに」「復元するため基本設計等を実施する」と河村市長は述べ、予算概要にも記述しています。市は、議案には期限がなく問題ないとしています。説明と議案と異なることが今まで例がないことも明らかになりました。

延長提案は市長の責任回避のため

第2に、市長は、6月議会で、議案について「耳を傾ける」と発言しました。議案の取り下げなどによって優先交渉権者から損害賠償請求される危険を検討したと言いますが、延長提案は、優先交渉権者に対する市長自らの責任回避のためではないでしょうか。賠償請求や延長について、弁護士見解は分かれています。採決をし、否決をすれば損害賠償問題は解決します。

以上により議案として認められない案件です。取り下げるべき議案を取り下げない市長の不作為こそ問題です。しかし、取り下げないのであれば、審議の必要がない議案は、採決し、否決を求めて討論とします。

9月定例会について 市政懇談会(10月13日)

金山で市政懇談会を開催 参加者多数

日本共産党名古屋市議団は10月13日、中区金山で市政懇談会を開きました。

12日に閉会した9月定例議会の報告を、くれまつ順子議員が行いました。名古屋城天守閣の木造復元問題について江上ひろゆき議員が、アジア競技大会問題について山口清明議員が、それぞれ経過説明と党市議団の見解を説明しました。

参加した市民の皆さんからは、「天守閣木造化のための予算を、河村市長が(議会の議決を経ずに執行する)専決処分を行うとしたら、市長の独裁化につながるのでは」「古い市営住宅に住んでいるが、5階建なのにエレベーターがなく、70才や80才の方はほとんど外出していない。建替計画はあるの?」など、意見や質問が活発に出され、



担当議員が一つひとつ丁寧に答えました。